

概要版

# 第6期 町田市介護保険事業計画

計画期間：2015年度～2017年度

## 計画の基本理念

高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが  
実感できるまち

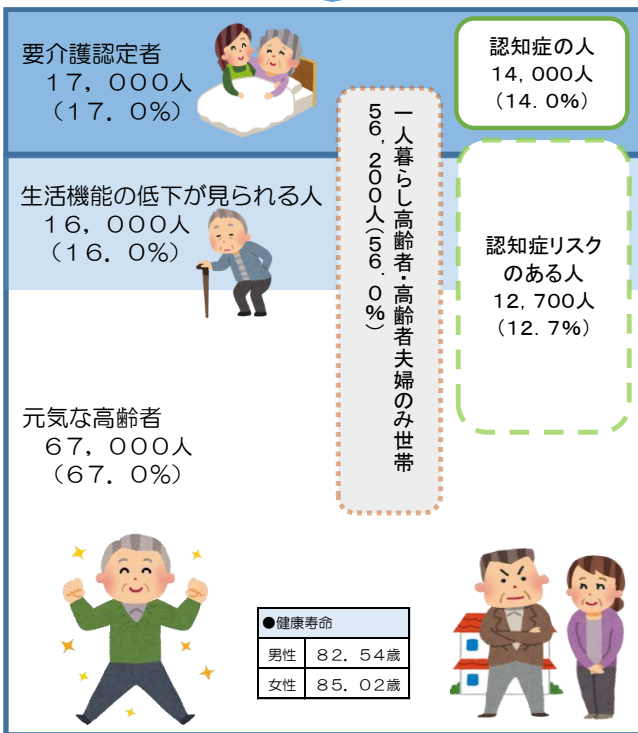
～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じられるまちの実現～



2015年3月  
町 田 市

# 1 計画の策定にあたって

町田市の高齢者（65歳以上） 約10万人  
（2014年時点）



## (1) 町田市をとりまく高齢者の状況

町田市では、今後、高齢者が増加し、要介護認定を受ける高齢者も増加していくと予想されています。

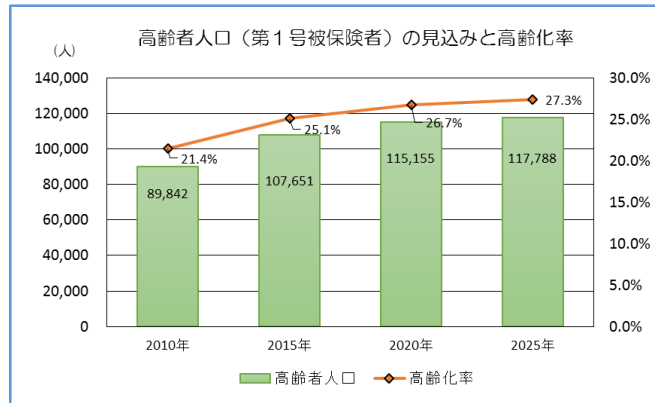
一方で、町田市に暮らす約10万人の高齢者のうち、8割以上の高齢者は、要介護認定を受けずに生活を送っています。

## (2) 町田市の2025年の姿から

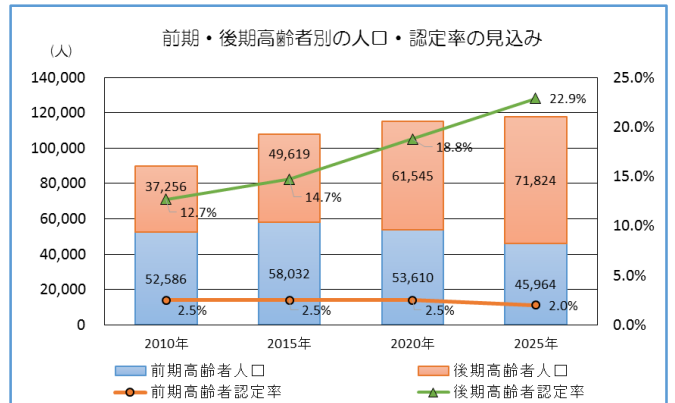
2025年には、市民の概ね3割弱の人が高齢者となり、そのうちの約5人に3人が後期高齢者となる見通しです。

「地域」全体で支え合い、地域資源を活かし、地域の特性に応じてきめ細かに対応できる「地域包括ケアシステム」が機能しているまちであることが必要です。

### 2025年の高齢者人口の予測（第1号被保険者）



### 前期・後期高齢者の人口・認定率の予測



## (3) 計画策定の趣旨

町田市では、以上のような背景を踏まえて、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を必要に応じて一体的に提供する地域包括ケアシステムの推進等を図りながら、本計画の基本理念である

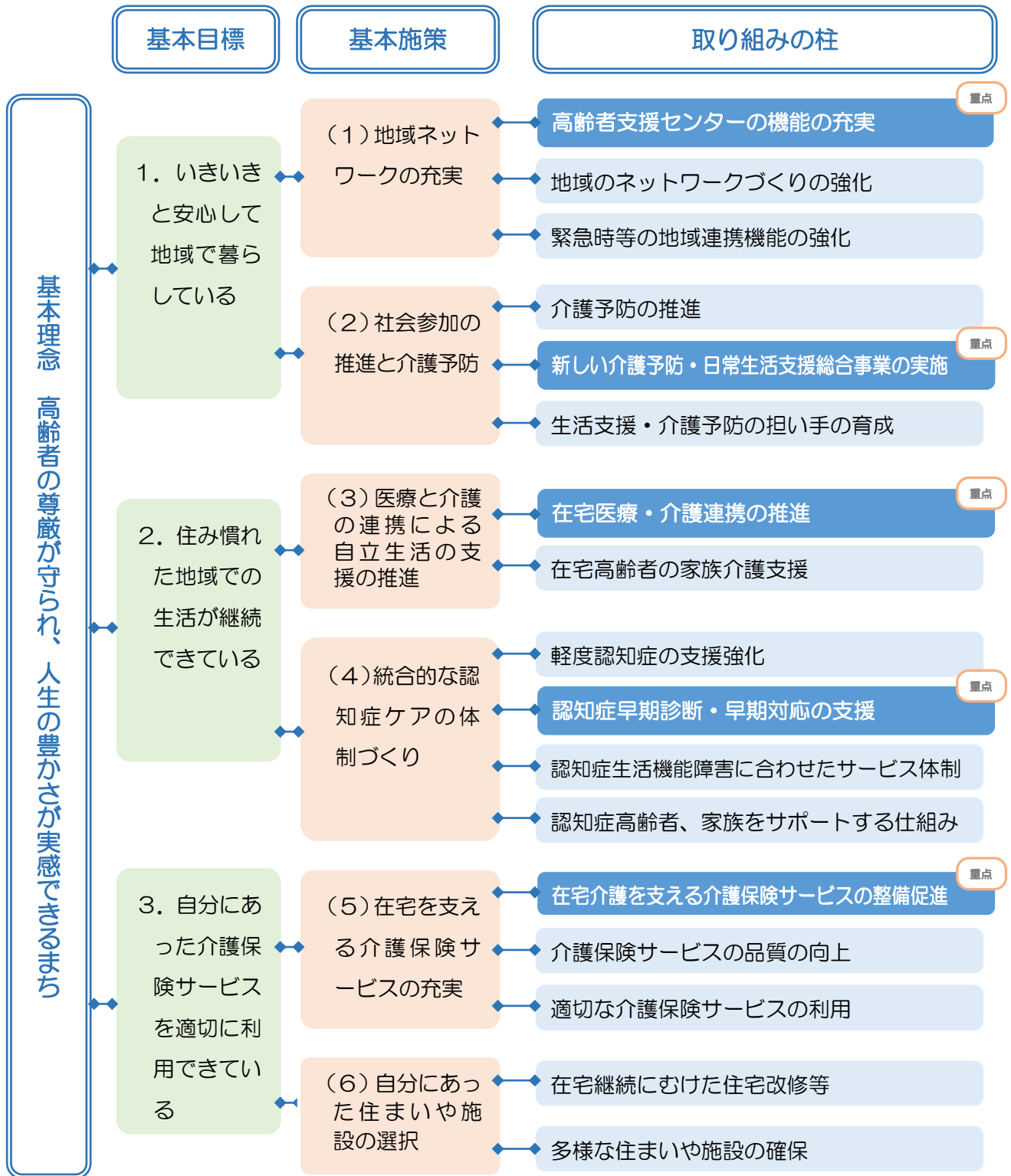
**「高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち**

**～地域で支えあい健やかで自分らしさを感じるまちの実現～**

を目指します。

## 2 計画の体系

基本理念および基本目標を達成し、高齢者にとって暮らしやすい環境を実現するため、6つの基本施策を設定し、その下に各取り組みのまとめとして、取り組みの柱を設定しました。また、第6期での重点的な取り組みを5つ設定しました。



# 3 重点的な取り組み

## (1) 高齢者支援センターの機能の充実

### 高齢者支援センター（地域包括支援センター）

高齢者の方のための総合相談窓口です。市内12ヶ所に設置されています。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、専門の職員が相談に応じます。

地域ネットワーク充実のため、高齢者支援センターの統括・調整機能の強化や、介護予防機能を強化するための担当員の配置などを行い、高齢者支援センターの機能の充実を図ります。また、効果的・効率的な運営を継続するために、事業評価を定期的に行う仕組みを構築します。

#### 取り組み①

高齢者支援センターの統括・総合調整機能の強化

#### 取り組み②

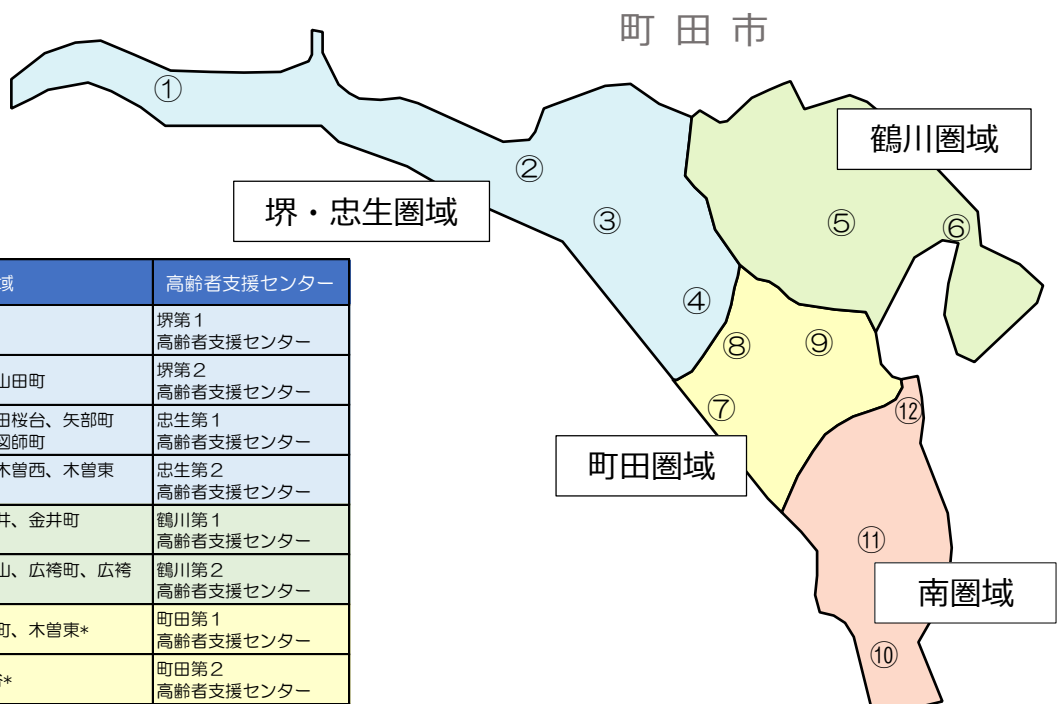
定期的な事業評価の実施

#### 取り組み③

介護予防事業の強化



### 高齢者支援センター



	担当地域	高齢者支援センター
①	相原町	堺第1 高齢者支援センター
②	小山町、小山ヶ丘、上小山田町	堺第2 高齢者支援センター
③	下小山田町、忠生、小山田桜台、矢部町 常盤町、根岸町、根岸、函師町	忠生第1 高齢者支援センター
④	山崎町、山崎、木曾町、木曾西、木曾東 本町田*	忠生第2 高齢者支援センター
⑤	小野路町、野津田町、金井、金井町 大蔵町、薬師台	鶴川第1 高齢者支援センター
⑥	能ヶ谷、三輪町、三輪緑山、広袴町、広袴 真光寺町、真光寺、鶴川	鶴川第2 高齢者支援センター
⑦	原町田、中町、森野、旭町、木曾東*	町田第1 高齢者支援センター
⑧	本町田、金井町*、南大谷*	町田第2 高齢者支援センター
⑨	玉川学園、南大谷、東玉川学園	町田第3 高齢者支援センター
⑩	鶴間、小川、つくし野、南つくし野	南第1 高齢者支援センター
⑪	金森、金森東、南成瀬、成瀬が丘、原町田*	南第2 高齢者支援センター
⑫	成瀬、西成瀬、高ヶ坂、成瀬台	南第3 高齢者支援センター

\*一部地域

## (2) 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施

高齢者の社会参加と介護予防のため、訪問介護・通所介護について、地域の実情に応じて効果的かつ効率的に介護予防・生活支援サービスを提供できるよう体制を見直し、2017年4月までに、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

取り組み①

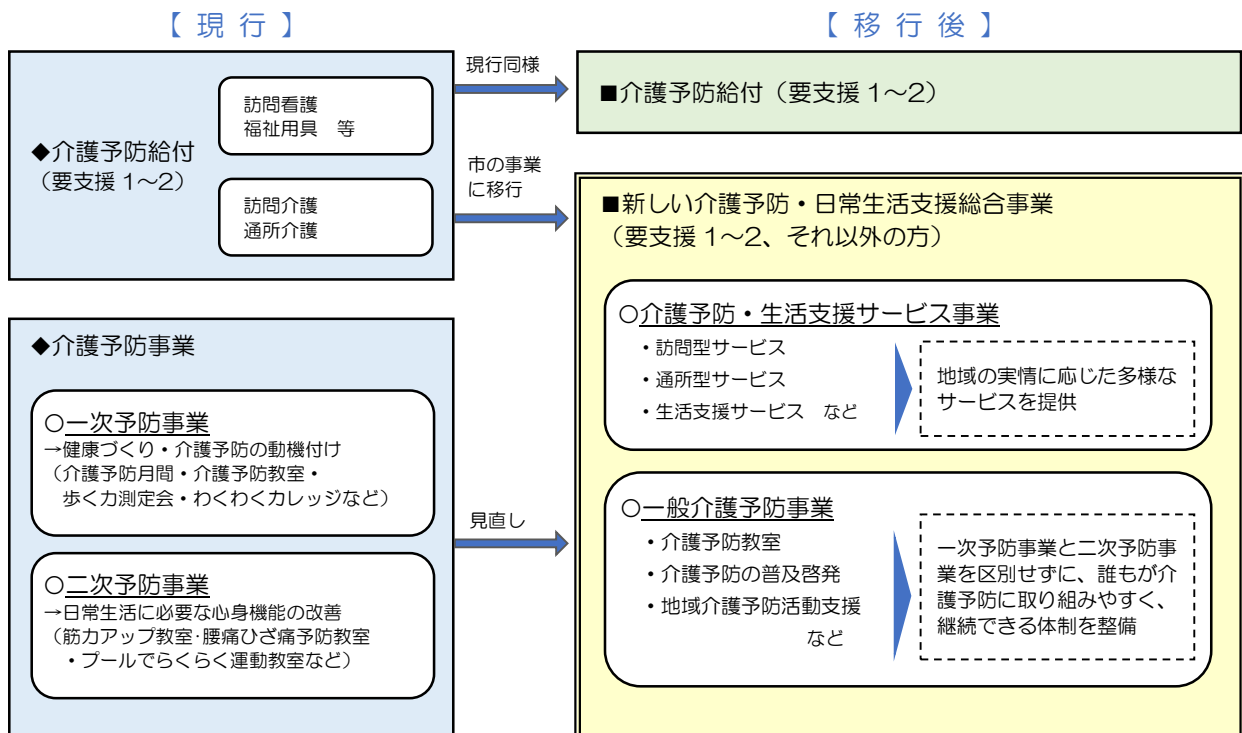
予防給付のうち、訪問介護・通所介護を市事業へ移行

取り組み②

介護予防事業体制の見直し



### 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の構成



### (3) 在宅医療・介護連携の推進

医療現場と介護現場の連携による、高齢者の自立生活支援のため、町田市医師会、町田市歯科医師会、町田市薬剤師会等の医療従事者と、各種介護事業者が参画する「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」において、在宅医療の充実や地域包括ケアシステムの推進に向けた課題の抽出と解決に向けた検討を行います。

また、当プロジェクトにおける事業の一つとして、医療と介護の専門職を中心とした多職種連携研修会を開催し、関係者同士の顔の見える関係づくりの支援をとおして、町田市における医療従事者と介護事業者との連携を推進します。

取り組み①

町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト

取り組み②

地域包括ケアシステムの推進に向けた地域ケア会議の開催

### (4) 認知症早期診断・早期対応の支援

統合的な認知症ケアの体制をつくるため、認知症地域支援推進員の育成の取り組みを充実し、新たに認知症初期集中支援チーム事業を行い、認知症の早期診断、早期対応に取り組みます。

取り組み①

認知症地域支援推進員の育成

取り組み②

認知症初期集中支援チーム事業



### (5) 在宅介護を支える介護保険サービスの整備

在宅を支える介護保険サービスを充実させるため、身近できめ細かいサービスを受けることができる体制等の構築や、在宅での介護・医療の推進、認知症の方への支援が各地域でより図れるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスを整備します。

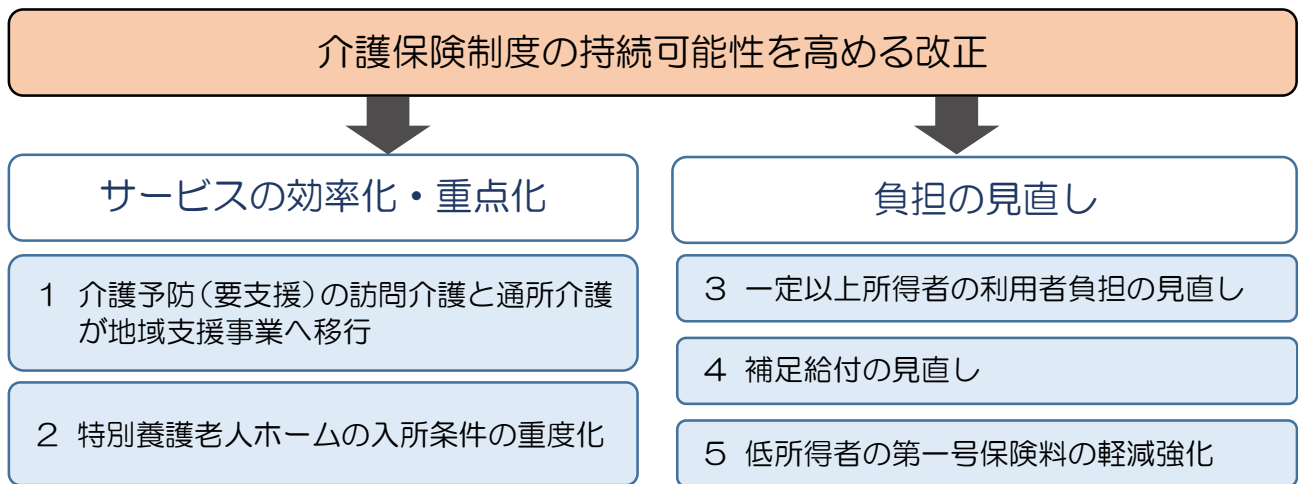
取り組み①

地域密着型サービスの整備



## 4 介護保険制度の主な改正

介護保険制度の持続可能性を高めるため、「サービスの効率化・重点化」「負担の見直し」の観点で改正が行われます。主な改正内容は、以下のとおりです。



## 5 介護保険料の算定

### (1) 総事業費の見込み

介護保険料算定の基準となる3年間の介護保険サービス費等の総事業費見込額は、約905億円となります。

### (2) 第6期の介護保険料月額基準額

総事業費見込額約905億円は、公費50%、保険料50%で負担します。保険料50%については、第1号被保険者（65歳以上の方）が22%、第2号被保険者（40～64歳までの方）が28%を、それぞれ負担します。

算出の結果、

第1号被保険者の介護保険料月額基準額は、5,390円となります。



### (3) 各所得段階ごとの介護保険料額

以下の見直しを行いました。

- ① より負担能力に応じた所得段階の設定（第10～12段階の新設）
- ② 国の政令に基づいた所得段階の統合（第5期の第1・2段階→第6期の第1段階）
- ③ 消費税を財源とした公費による低所得者の保険料軽減（第1段階0.5→0.45）

各所得段階ごとの介護保険料額は、次ページをご覧ください。

# 所得段階別月額保険料及び年額保険料

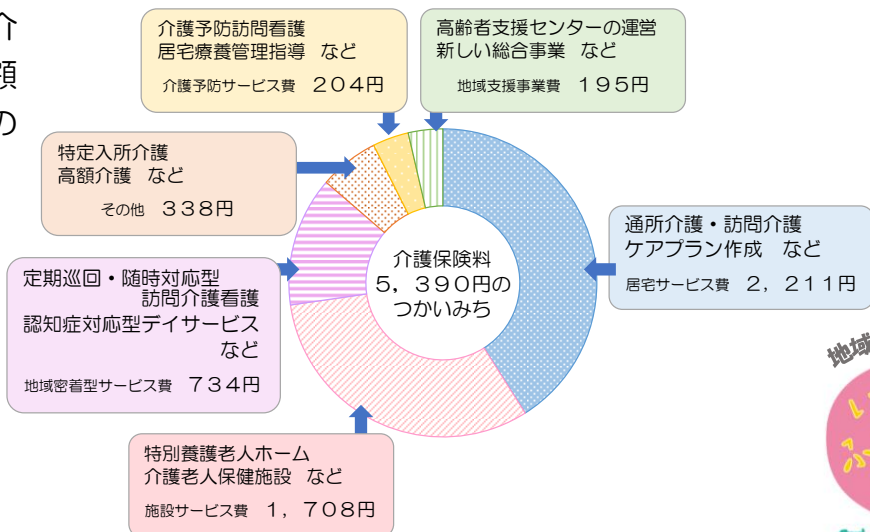
課税状況		要件	
世帯	本人		
生活保護受給者			
老齢福祉年金受給者			
非課税	非課税	課税年金収入金額十合計所得金額	80万円以下
			80万円超 120万円以下
			120万円超
課税	課税	合計所得金額	80万円以下
			80万円超
			125万円未満
			125万円以上 190万円未満
			190万円以上 300万円未満
			300万円以上 500万円未満
500万円以上 800万円未満			
			800万円以上 1200万円未満
			1200万円以上

第5期事業計画		
所得区分	保険料率	年額 月額
第1段階	0.45	26,500円
		2,214円
第2段階	0.50	29,500円
		2,460円
特例 第3段階	0.625	36,900円
		3,075円
第3段階	0.75	44,200円
		3,690円
特例 第4段階	0.80	47,200円
		3,936円
第4段階 (基準額)	1.00	59,000円
		4,920円
第5段階	1.10	64,900円
		5,412円
第6段階	1.25	73,800円
		6,150円
第7段階	1.40	82,600円
		6,888円
第8段階	1.60	94,400円
		7,872円
第9段階	2.00	118,000円
		9,840円

第6期事業計画		
所得区分	保険料率	年額 月額
第1段階	0.45	32,300円
		29,100円
		2,695円 2,425円
第2段階	0.625	40,400円
		3,368円
第3段階	0.75	48,500円
		4,042円
第4段階	0.80	51,700円
		4,312円
第5段階 (基準額)	1.00	64,600円
		5,390円
第6段階	1.10	71,100円
		5,929円
第7段階	1.25	80,800円
		6,737円
第8段階	1.40	90,500円
		7,546円
第9段階	1.60	103,400円
		8,624円
第10段階	2.00	129,300円
		10,780円
第11段階	2.20	142,200円
		11,858円
第12段階	2.40	155,200円
		12,936円

※1 公費による保険料軽減前の保険料率です。

第1号被保険者の介護保険料月額基準額5,390円は、右図のとおり使われます。



介護保険料のつかいみち

発行者

町田市 いきいき健康部 高齢者福祉課 電話 042-724-4048  
 (2015年4月よりいきいき生活部) 介護保険課 電話 042-724-4364  
 〒194-8520 東京都町田市森野 2-2-22

リサイクル適正 (A)

印刷用の紙にリサイクル  
できます。

この概要版は、1,000部作成し、1部あたりの単価は111円となります(職員人件費を含みます)。